

毎週火・金曜日発行(当日が休日当たるときは、休日の翌日)

福

島 県 報

目次

告示

○公印を改刻しその使用を開始する件

○土地改良法により換地計画を定めた件
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件二件


告示

福島県告示第一号

公印を次のように改刻し、平成二十四年一月六日その使用を開始する。
平成二十四年一月四日

職印

福島県知事 佐藤 雄平

20	番号	公印の名称	印影	公印管理者
		福島県南建設事務所長印		福島県南建設事務所長

(文書法務課)

福島県告示第二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により、九生滝地区の県営区画整理事業に係る換地計画を定めた。この定めに係る関係書類を次

のとおり縦覧に供する。

平成二十四年一月四日

福島県知事 佐藤 雄平

一 縦覧に供する書類
換地計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十四年一月五日から

同 月二十四日まで

三 縦覧の場所

平田村役場

(農地管理課)

公 告

公告第一号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年一月四日

福島県知事 佐藤 雄平

一 申請のあった年月日

平成二十三年十二月二十一日

二 名称

特定非営利活動法人地域再生支援機構

三 代表者の氏名

齋藤 真哉

四 主たる事務所の所在地

福島県耶麻郡西会津町登世島字さゆりが丘乙千二百三十番地十三

五 定款に記載された目的

この法人は、福島県で暮らす人々に対して、一生涯を通じて安全・安心な生活が送れるよう、また誇りをもって福島県で生きていくことができるように支援する事業を行い、豊かな社会生活の実現に寄与することを目的とする。

(文化振興課)

公告第二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十四年一月四日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 申請のあった年月日
平成二十三年十二月二十二日
 - 二 名称
特定非営利活動法人あいメッセージ
 - 三 代表者の氏名
蛇石 重子
 - 四 主たる事務所の所在地
福島県郡山市字名倉百六十一番地の二 シャーメゾン・アゼリアⅢ二〇一号
 - 五 定款に記載された目的
この法人は、地域で生活するすべての人に対して、主に障がい者（児）の就労支援、生活支援、相談支援に関する事業を行い、障がい者の自立に寄与すること、また子育て支援、高齢者生活支援に関する事業も行い、誰もが安心して暮らせる地域社会を創造することによって、福祉の増進を図り、社会に寄与することを目的とする。
- (文化振興課)